

の 議会だより かみかわ



神河町マスコット
キャラクター
「カーミン」

第 46 号

平成 28 年 4 月 14 日



4月8日(金) 長谷小学校入学式

スキー場
計画で討論が
集中

第68回定例会・新年度予算審議など 2～10

常任委員会の活動 11～13

6人が登壇 いっぱん質問 14～19

前年度対比 増額の大型予算 5億3760万円

第68回定例会は、3月1日から25日までの25日間の会期で開催されました。

各委員会報告、諸報告に続き、町からは諮問1件、条例制定・改正14件、指定管理者の指定1件、補正予算12件、当初予算13件、辺地総合整備計画等の計画承認7件、委託契約1件の計49件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決しました。

また議会からも議員発議2件が提案され、6人が一般質問を行い、非常に活発な定例会でした。

条例の一部改正では地域局を廃止し、従来の業務を健康福祉課に移管、また地域創生総合戦略を本格的に実施するため、新たに「ひと・まち・みらい課」を設置する改正を行いました。

なお、今期定例会には区長会をはじめ、多くの皆さんの傍聴がありました。

神崎病院北館改築

峰山高原スキー場

平成28年度の一般会計予算の総額は、92億7700万円、前年度対比5億3760万円、6.2%増となった。

人口減少対策を最大の課題と捉え、子育て世代への支援拡充、地域経済活性化等に努める一方、「神河町地域創生事業」、

「公立神崎総合病院北館改築事業」、「峰山高原スキー場整備事業」、「防災行政無線システム整備事業」を最重点事業として積極的に予算を配分した。

若者の定着、子育て支援を進めるための取り組みとして、27年度に引き続き中村（旧神崎町役場

跡）に若者世帯向け低家賃住宅を8戸建設する。また多子世帯の幼稚園・保育園の保育料の減額を実施し、子育て世帯の負担軽減に努める。

議会では、予算特別委員会でも白熱した議論を行い、慎重に審議を重ねました。議会からは、数億円規模の大型事業が目白押しだけに、財政の健全化に努め、財源確保を強く求める声がありました。

28年度予算決まる 92億7700万円

神河町地域創生事業

「神河町地域創生総合戦略」の4つの基本項目に沿って、即効性のある実現可能な事業を展開する。

一例としてUJ・インターンでの移住引越し費用の一部助成、集落支援員や地域おこし協力隊の配置による交流や地域での仕事づくりなどから定住を図る。



公立神崎総合病院 北館改築事業

5965万円

公立神崎総合病院北館は耐震基準を満たしていないため、28年度で基本設計・実施設計、29年度と30年度の2か年で改築工事を行い、平成31年3月末完成予定。総事業費は33億円程度の見込み。



峰山高原スキー場 整備事業

6億円

冬場の集客力の向上、雇用創出、地域創生の目玉事業として、峰山高原にスキー場を建設。今年度はAコース、センターハウスを建設し、平成28年中に一部オープンを目指す。

平成29年度でB・Cコースを整備し、平成29年12月オープン予定。総事業費は8億4100万円で辺地債等の財源を使用し、町の実質負担はない。



防災行政無線 システム整備事業

6億7630万円

災害時の緊急放送手段として町内43か所に屋外スピーカーを設置し、全戸に屋内受信機を配布する。

若者世帯向け 低家賃住宅建設事業

1億6939万円

26年度の新野、27年度の中村（旧神崎町役場跡）に引き続き、8戸を建設し、若者世代の定住を促す。

多子世帯の幼稚園・ 保育園の保育料減額

所得制限と年齢制限を撤廃した上で、保育園は10%、幼稚園は20%を減額し、子育て世帯の負担軽減を行う。

新年度予算審議

― 予算特別委員会審査 ―

主な質疑

Q スキー場建設費の6億円は全額辺地債の見込みだが、本当に全額割り当てられるのか。

A 割当て金額は8月頃に確定する。設計を実施し、主な工事は割当て金額確定後に行う。

Q 辺地債以外の財源も考えているのか。

A 他に有利な財源がないか、いろいろ検討している。辺地債以外の財源を使う場合は議会に諮る。

藤原日順議員から、一般会計予算に対する修正動議が提出されました。その内容は次のとおりです。

修正動議の趣旨

藤原 日順

峰山高原スキー場整備事業費6億円のうち、Aコースのみ造成し、自然雪による雪遊びやファミリーグレンデとして活用するための5040万円については認めるが、残りの5億4960万円はこれを減じるものである。

つまり、スキー場設備のセンターハウス、リフト、降雪機、受電設備、電線張替え・電柱移設工事などは一旦施工すると後戻りができなくなる。

慎重に事を運ばねばならない。これらについては、引き続き検討を要する。

討論

修正案に反対

三谷克巳委員

ホテル・リラクシアは、県立自然公園の中に、兵庫県の財政支援を受けて建設し、現在も約4700万円の補助を受けている。

この背景からもホテルは存続させなければならない。ホテルは、これまで3社が指定管理者として経営してきたが、雪のため冬場の閉鎖を余儀なくされ、撤退していった経緯がある。

ホテルの付加価値を高めるため、スキー場を設け、冬場も営業し、稼働率を上げるべきである。

Aコースだけの整備でも6〜7億円の事業費となるが、辺地対策債などの財源を充てて、後年度に発生す

小林和男委員

る一般財源相当分は、賃借料で賄うことができ、結果的には町負担がゼロになると思うので、スキー場を整備し、ホテルを存続させるべきと考える。

スキー場計画は、我が町の観光事業の冬場収益のマイナスをプラスに誘導するもので、雇用の促進と経済効果で町の発展が大きく期待できる。

また、スキー場の利用客が鉄道を利用すれば、JR播但線の乗車率が上がることで、福崎止まりが寺前まで延伸されることが期待できる。

そして、スキー客により県道8号(加美穴栗線)の通行量が増えることにより、現在、県に要望している『坂の辻トンネル』(上小田から穴栗市へ)の実現が期待できる。

それに姫路城観光の日帰

山下皓司委員

り客を引き留めるため、海外からの観光客に峰山高原での雪遊びツアーが組めることから、近隣の自治体からも期待されている。

大河内高原の開発は、旧大河内町が町振興の中心に据え、長年にわたり取り組んできた。平成2年12月に兵庫県が策定した大河内高原都市構想にスキー場も掲げられている。

このたびホテルリラクシアの指定管理となった㈱マックアースの提案を受けて、スキー場建設の計画を県が支援の方向にあるのは、過去の経緯も理解していただいているからだと思う。

地域創生や神河町の観光の冬場対策が必要である。地元上小田区、寺前の商店の方も期待されていると考える。この時期を逃すことはできない。

修正案に賛成

藤原資広委員

これからの人口動態予想を念頭に置けば、財政運営は年々厳しさを増すことが当然予想される。

これからの財政運営を考えれば、辺地債本来の目的どおり、辺地地域に必要なインフラ整備等を効率よく推進し、維持・継続させていくために必要な施策展開に傾注していくべきだ。

町が負担し得る範囲は、それなりに町民の利用が予想される施設に限定すべきであり、町外の方々が大半を占めるような施設であるならば、町より上位の自治体が主体的に取り組むべき事業だと考える。

仮に現在の計画案からス

ノーキッズパーク的な施設規模まで縮小してもオールシーズン楽しめる施設には十分なり得ると考える。

小寺俊輔委員

スキー場建設には反対ではない。本当に町の負担がないのであれば賛成である。

兵庫県の辺地債の過去実績が4〜7億円に対し、神河町に6億円もの辺地債がつくとは思えない。町長懇談会で財源は辺地債、町負担分は施設利用料として施設管理者に負担していただき、実質町負担は発生しないと町長は言っていた。あくまでも可能性の話だが、1%でも町の負担が発生する可能性があれば賛成することはできない。

これからの神河町は病院の北館改築、ごみ処理場など数十億円規模の事業が控えている。慎重に慎重を重ねるべきである。

松山陽子委員

スキー場計画は、ホテルリラクシアの安定的経営のためとのことであるが、そのために、峰山高原の素晴らしい自然環境や晴晴山の景観を大きく変えてしまうこの計画は、もっと慎重に考えるべきである。

また、養父市や豊岡市のスキー場や周辺の宿泊施設では経営が大変で、県も支援策を取っている現状であるのに、新たにスキー場を造ることに対しても理解に苦しむところである。

町民からも「本当にスキー場を造るのか。収益が上がりず企業が撤退したら、大きな負の財産だけが残るのでは？」との不安に思う声を多く聞いている。

雪を活用したいとするのなら、Aコースのみの造成とし、現在の地形を活かした家族で楽しめるものを考えればよいと思う。

■予算特別委員会審査の結果

第32号議案 平成28年度神河町一般会計予算 に対する修正動議 藤原 日順 議員提出	賛 成	反 対	採決 結果 委員会の 採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
				藤原裕	藤原日	山下	宮永	藤原資	廣納	小寺	松山	三谷	小林	藤森	安部
	4	6	否決	×	○	×	×	○	×	○	○	×	×	—	—

第32号議案 平成28年度神河町一般会計予算 町長提案	賛 成	反 対	採決 結果 委員会の 採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
				藤原裕	藤原日	山下	宮永	藤原資	廣納	小寺	松山	三谷	小林	藤森	安部
	6	4	可決	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○	—	—

○は賛成、×は反対です。

11番、藤森正晴議員は予算特別委員長のため、賛否同数の採決以外は加わりません。

12番、安部重助議長は委員外のため、採決に加わりません。

原案に 反対

藤原資広 議員

スキー場整備構想に主体的に取り組むべき者は提案した企業である。企業の負担が軽くなれば経営意欲も鈍り、経営悪化を招く危険性もあり、町が企業の事業拡大の代行を担うべきでない。町が一旦介入し、以後経営改善に必要な整備投資が発生したら、追隨して実施しなければならぬ大きなリスクも生じる。観光施設整備に多額の辺地債を活用することで、今後辺地債が必要となった時、町民に辛抱を強いることなど許されない。現在でさえ、辺地地域の要望にも十分対応できていない状況で、将来町民の大きな負担になる可能性の高い事業に着手すべきでない。

松山陽子 議員

一般会計予算の全てを反対するものではなく、問題は、峰山高原スキー場整備に6億円の予算が計上されている点である。ホテル経営のためとはいえ、スキー人口や雪の降る量が、20年程前から比べて大きく減っている状況の中、20台もの人工降雪機を使つてまで、3コースもの大きなスキー場を造るという計画は理解しがたい。町民への丁寧な説明にもつと時間をかけるべきである。また、財源とする辺地債の県への配分は、毎年4〜7億円であることから、道路整備等も含めた6億5千万円もの額を二度に神河町に配分されることは到底考えられない。これらのことから、辺地債の配分額の決定を待ち、それを基にスキー場のあり方や規模について充分に検討した上で、補正で予算計上すべきと考える。

藤原日順 議員

- ① 神河町にとって本当にスキー場が必要なのか。せいぜい雪遊びかファミリーゲレンデで十分だ。
- ② 降雪量や取水量などの自然条件は大丈夫なのか。
- ③ 辺地債という財源は、本当に措置できるのか。
- ④ 兵庫県との協体制はいつまで保証されるのか。
- ⑤ 指定管理契約書の締結交渉で、神河町がリーダーシップを執れるのか。管理者の言いなりになってしまう危険は無いのか。

以上の各点について大きな不安が残っているので、反対せざるを得ない。全国的なブランドを持ちながら、「炭鉱から観光へ」を旗印にマウン・ト・レースイ・スキー場の買収など観光産業に投資して、丁度9年前の3月に財政破綻した夕張市と同じ轍を踏んではならない。

小林和男 議員

県立自然公園内でのスキー場建設には、自然公園整備計画の変更が必要で、各々の専門家の方により綿密な環境調査が行われ3月18日に認可された。

また、町執行部はスキー場計画について県の担当者に説明し、「異議なし」との回答をいただいている。

そして、井戸知事は、県議会の28年度当初予算説明の中で地域創生に関して、大河内高原のスキー場を支援すると発言されている。それぞれの立場の発言は「言葉」であり、信じるべきである。環境調査のご苦労、県担当者の支援、井戸知事の言葉までも疑っては、大

原案に 賛成

変失礼にあたり、議会人として人道に反する。

山下皓司 議員

兵庫県知事が諮問していたスキー場建設に係る自然公園整備計画の変更について、兵庫県環境審議会が3月18日に開催され、「事後調査委員会(仮称)の設置」の意見を付け、計画変更が諮問のとおりにして差支えないとの最終答申があった。諮問の中に、スキー場建設として活用することで、①自然とのふれあい活動の促進、②草原環境の保全、③冬季の雇用創出、④地域の活性化、⑤定住化の促進、⑥スキー人口増加による他のスキー場への波及効果などが掲げられている。町の考えることを県自身が明確に示してもらっている。

私は今まで執行部が言い続けてきた地域創生につながる取組であり賛成する。

議案の審議

今期定例会には、条例の制定・改正のほか「辺地総合整備計画」「教育創造プラン」「男女共同参画推進計画」「歴史文化基本構想」の長期計画案なども提案されました。主な議案の内容は、次のとおりです。

人権擁護委員の推薦

平成25年から人権擁護委員としてお務めいただいている大江匡祥氏（大畑）が、6月30日をもって任期満了となります。

その後任に、竹國民代氏（越知）を推薦したい旨の提案があり、「適任者である」との意見を付けました。



竹國 民代 氏

課設置条例の一部改正

地域創生総合戦略を本格的に実施していくために「ひと・まち・みらい課」を設置します。

また、業務を効率的に行うため、「地域局」が廃止となります。「地域局」で行ってきた業務は、一部を除き健康福祉課で行います。

議員発議

議会議員の報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部改正

山下皓司議員から、発議第2号が提出されました。内容は議員の月額報酬を28年度中は2%減じるというものです。発議第2号に対しては、賛成・反対の討論がありました。

賛成討論 山下皓司議員

合併から10年が過ぎ、交付税が減額となる平成28年度を迎える。

職員は持ち家に対する住居手当が廃止。町長等特別職は、給料月額を27年度と同様に2%減額されている。

特別職報酬審議会の答申の中に、町議会議員について「一般職の給与の総合的見直しに準じた措置については、自主判断とします。」とある。客観的にもみて、町議会

議員も2%減額は必要である。

町議会議員として現状を見極め、賛成されたい。

反対討論 藤森正晴議員

議員報酬については、昨年度の特別職報酬等審議会の答申に基づき、平成27年4月からの報酬は、平成19年度の水準に戻されたが、自主判断で、平成27年度に限り2%をカットした。

今回の答申では議員活動も積極的に行われているとの評価もいただいており、報酬額については、現状どおりに据置くことと、2%の減額は自主判断に委ねるということである。

「減額の分、議員活動を怠っているのでは」などの言葉も耳にした。28年度は2%のカットは必要ないと思う。

条例どおりの報酬の中で議員活動に専念するべきである。

辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定

32年度までの「作畑・新田」「大畑」「上越知」「上小田」それぞれの辺地地域の整備計画が提案されました。事業の内容は、町道改良、橋梁修繕、スキー場整備です。

総務文教常任委員会に審査が付託され、委員会では、山下皓司委員より、次の内容の賛成討論がありました。

町道作畑新田線の改良は待望されていた。このたび辺地対策事業で計画されたが、一日も早い完成と5か年計画に入っていない箇所についても早期の対応を願う。

本会議において「上小田」辺地について、次ペー

原案に 反対

藤原資広 議員

提案企業の全額負担でスキー場建設に着手されることには何ら異議を唱えるものではない。

辺地対策事業債の目的は、「他地域との生活水準格差是正」にある。

これから予想される人口減少や高齢化を迎える中で、貴重な一般財源を有効に活用し、もっと辺地地域の格差是正に傾注すべきである。

町長は、以前から一般財源は使用しないと明言されている以上、その確かな証として確実な担保を先に取るべきである。

現在、辺地地域の要望も十分対応できていない状況

では、とても町民の理解を得にくい事業だと判断する。多くのリスクを抱えたままでスキー場建設に着手するには、あまりにも危険性が高いと言いたい。

藤原日順 議員

辺地対策事業債6億円のうち、5040万円については、自然雪によるファミリゲレンデとして整備することとして、大いに賛同する。

しかし、それ以上の開発については、後戻りが出来なくなるので反対する。

何事も攻めるのはたやすく、本場に難しいのは、事業も戦と同じで撤退である。

小林和男 議員

スキー場計画は我が町の地域創生の起爆剤的な事業である。県のお膳立てにより、有利な財源である辺地債の合意を得ている。

井戸知事もこの事業を応援すると県議会で明言されている。

県との話は数字化された文章ではなく、言葉であるために信用できないとの意見もあるが、国や県の支援が無ければ大規模な事業が困難な我が町の現状では、県が合意した事業に対して、町議会が反対するとすれば、県からの信頼が無くなり、今後の町の運営にマイナス要因となる。

本件については議会は多

原案に 賛成

数の賛成で可決し、県に陳情に行き、行政と議会は車の両輪のごとく町の発展を目指すべきである。

三谷克巳 議員

辺地対策事業債は、償還金の8割が交付税に算入される有利な町債なので活用すべきである。

施策・事業には、道路整備など住民生活に密着し、効果がすぐに見えるものと観光施策など町外の人を対象にし、効果が将来に表れるものがある。

町振興にはどちらも大切であるので、そのバランスをとる必要がある。

スキー場は、高原への入込客を増やし、また、上小田辺地と川上辺地を結ぶ町道峰山砥峰線を整備し、往來を容易にすることは、両地域の活性化につながるの



辺地総合
整備計画
とは？

生活の不便性を点数換算し、一定数値を超えた地域を辺地地域として指定されます。

町内には「作畑・新田」「大畑」「上越知」「奥猪篠」「上小田」「川上」の6地域があります。

辺地に指定されると地域内で事業を行う場合に、辺地対策事業債を借りることができます。

辺地対策事業債は、償還金の8割が普通交付税に算入される有利な町債です。

この事業を行う場合は、議会の議決を得た辺地ごとの計画を県に提出し、承認を得る必要があります。

◆全員賛成で可決・承認した議案等◆

諮問番号	件名
第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

議案番号	件名
第 1 号	神河町行政不服審査会条例制定の件
第 2 号	神河町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例制定の件
第 4 号	神河町課設置条例の一部を改正する条例制定の件
第 5 号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
第 7 号	神河町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第 8 号	神河町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び神河町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件
第 11 号	神河町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第 12 号	神河町消防団条例の一部を改正する条例制定の件
第 13 号	神河町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第 14 号	神河町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第 15 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定の件(作畑・新田)
第 16 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定の件(大畑)
第 17 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定の件(上越知)
第 20 号	平成27年度神河町一般会計補正予算(第7号)
第 21 号	平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算(第3号)
第 22 号	平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
第 23 号	平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)
第 24 号	平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
第 25 号	平成27年度神河町土地開発事業特別会計補正予算(第2号)
第 26 号	平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算(第4号)
第 27 号	平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算(第2号)
第 28 号	平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算(第2号)
第 29 号	平成27年度神河町水道事業会計補正予算(第3号)
第 30 号	平成27年度神河町下水道事業会計補正予算(第3号)
第 31 号	平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第4号)
第 33 号	平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第 34 号	平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第 35 号	平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第 36 号	平成28年度神河町介護保険事業特別会計予算
第 37 号	平成28年度神河町土地開発事業特別会計予算
第 38 号	平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算
第 39 号	平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第 40 号	平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第 41 号	平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第 42 号	平成28年度神河町水道事業会計予算
第 43 号	平成28年度神河町下水道事業会計予算
第 44 号	平成28年度公立神崎総合病院事業会計予算
第 45 号	神河町かみかわ桜の山桜華園条例制定の件
第 46 号	神河町公の施設(かみかわ桜の山桜華園)の指定管理者指定の件
第 47 号	センター長谷証明窓口業務の委託契約の件

承認番号	件名
第 1 号	神河町男女共同参画推進計画の策定の件
第 2 号	第2期かみかわ教育創造プラン(神河町教育基本計画)の策定の件
第 3 号	神河町歴史文化基本構想の策定の件

発議番号	件名
第 1 号	神河町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件

一般会計補正予算(第7号)

□ 歳入

科 目	補正額
地方交付税	1,375
分担金及び負担金	△ 5,898
使用料及び手数料	△ 3,152
国庫支出金	66,616
県支出金	△ 25,032
財産収入	1,032
寄附金	3,600
繰入金	△ 39,939
諸収入	△ 20,982
町債	△ 46,700
合計	△ 69,080

□ 歳出

(単位: 千円)

科 目	補正額
議会費	289
総務費	95,750
民生費	27,225
衛生費	31,071
農林水産業費	△ 45,994
商工費	△ 9,543
土木費	△ 129,057
消防費	△ 30,326
教育費	△ 5,366
災害復旧費	△ 3,129
	△ 69,080

特別・企業会計補正予算

会 計 名	補正予算額	補正後予算額	主 な 内 容
介護療育支援事業特別会計補正予算(第3号)	0	66,713	人事院勧告に伴う人件費の増 ※予備費充当 予算額変更無
国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	1,916	1,578,757	療養給付費の減、財政調整基金積立金の増など
後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)	9	183,782	人事院勧告に伴う人件費の増
介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	△ 44,427	1,318,596	介護保険給付費の減など
土地開発事業特別会計補正予算(第2号)	△ 12,955	50,831	土地売払い収入の減など
老人訪問看護事業特別会計補正予算(第4号)	△ 1,200	113,071	備品購入費、システム導入経費の減など
産業廃棄物処理事業特別会計補正予算(第2号)	4,860	16,685	搬入量が増えたことによる使用料の増など
寺前地区振興基金特別補正予算(第2号)	11,094	43,103	各地区申請による基金繰入金の増など
水道事業会計補正予算(第3号)(収益的)	10,351	416,742	消費税の納付や特定収入の費用化による増など
下水道事業会計補正予算(第3号)(収益的)	0	778,415	人事院勧告に伴う人件費の増 ※時間外勤務手当との調整 予算額変更無
公立神崎総合病院事業会計補正予算(第4号)(収益的)	△ 13,000	3,502,095	入院・外来収益の減など

議案の審議結果

◆賛否の分かれた議案等◆

議案番号	件 名	賛成	反対	議決結果	1 藤原裕	2 藤原日	3 山下	4 宮永	5 藤原資	6 廣納	7 小寺	8 松山	9 三谷	10 小林	11 藤森	12 安部
第6号	神河町税条例及び神河町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	10	1	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
第9号	神河町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件	10	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
第10号	旧神河町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件	10	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
第18号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定の件(上小田)	9	2	可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
第32号	平成28年度神河町一般会計予算	6	5	可決	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○	×	—

発議番号	件 名	賛成	反対	議決結果	1 藤原裕	2 藤原日	3 山下	4 宮永	5 藤原資	6 廣納	7 小寺	8 松山	9 三谷	10 小林	11 藤森	12 安部
第2号	神河町議会議員の議員報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件	4	7	否決	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	—

○は賛成、×は反対です。12番、安部議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

常任委員会 の活動

総務文教

2月10日、委員8人全員の出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。
主な内容は次のとおりです。

教育課

学校教育係、社会教育係、地域交流センター、公民館及び給食センターの事業執行状況と併せ、教育委員会の機能を生かした活動や重複施設の維持管理の検討状況等についても説明を受けました。

① 保育園・幼稚園利用者負担額の軽減対策
国・県が進める「子育て支援」に合わせ、地域創生アクションプログラムの「こどもを健やかに

生み育てる支援金」を財源とし、子育て支援を充実させる。

地域創生事業の一環として、国の多子世帯及び一人親世帯等の保育料負担の軽減策を見直す。

町独自の軽減策として、国基準の所得基準（年収約360万円未満相当世帯）の撤廃と年齢基準を外し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施する。

加えて、現行利用者額から幼稚園保育料を20%、保育園の保育料を10%それぞれ軽減する。

② 「第2期みかわ教育創造プラン」

ふるさとを愛し、心豊かで、自立した、神河の人づくりを基本理念として第2期プランを策定。

③ 「神河町歴史文化基本構想」

文化財を生かした地域づくりを推進するために策定。

Q 幼保連携型認定子ども園にすることのメリットとデメリットは。

A 一番のメリットは、保護者が大きな子どもと小さな子どもを午前中は同じ施設に連れていくことができることである。

デメリットは、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ職員の確保が必要になることと、保育と幼稚園教育の両面を一緒に行うことが難しいことである。また、対象人数も少なく、幼稚園は公立、保育園は私立という大きな形態の違いもある。

しかし、今後何らかのすみわけをしていく中で、公立も私立も連携しながらやっていけるよう方策を検討していきたい。

Q 地域サロンで探した町の宝ものは生かされているのか。

A 皆さんで探してもらった大切な宝ものをまとめて町歴史文化基本構想にも掲載している。

情報センター

CATVの今後の運営方式・あるべき姿の検討状況等の説明を受けました。

Q 今後の管理運営形態の検討結果は。

A 公設民営型を選択した方が、財政負担も少なく公平なサービスが提供できる。

総務課

組織体制の強化や総合人事管理制度の確立等の取組状況について説明を受けました。

Q 廃校となった校区の活性化策は。

A それぞれの校区ごとに合った活性化策を模索していきたい。

会計課

公金管理状況の説明を受け、適正に公金管理されていると判断しました。

税務課

収納状況や、無申告者に対する取組状況等の説明を受けました。

Q 遊休農地への課税強化の対象となる農地とは。

A 農業振興地域内にある遊休農地と聞いている。



カーミンと一緒に踊る園児たち

民生福祉

2月8日、委員8人全員の出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。

主な内容は次のとおりです。

公立神崎総合病院

- ① 平成27年12月末で入院患者数は3万601人で昨年度同期と比べて約1800人増えていきます。一方、外来患者数は8万6176人で約2200人減っています。
- ② 事業収益は22億7077万円、事業費用は23億540万円で、差引の純損失は3463万円ですが、前年同期比で1億1274万円の改善となっています。
- ③ 医師の確保対策については、4月から循環器科医が1人減、総合診療医が1人増となります。
- ④ 北館の改築については、4階建てで、1階は

訪問看護ステーション等の地域連携部門、2・3階が一般病棟、4階を手術室等とする計画です。なお、産婦人科スペースについては検討中です。

健康福祉課

地域包括ケアシステムの構築については、在宅医療・介護連携推進協議会を立ち上げて、検討中とのことです。

また、介護保険法改正に伴い、「生活支援体制整備事業」として「生活支援コーディネーター」を社会福祉協議会に委託する予定です。

委員会からは、病院の北館改築で、町民の健康福祉を守るために病院が持つべき機能や必要な施設について健康福祉課の意見や提案をするように強く求めました。

Q 「受診したくない」との理由で町ぐるみ健診の申込みをしなかった人がある。その具体的な理由を把握し、分析す

べきではないか。

A 受診申込票で、「受診したくない理由」欄を設けることが可能かを検討したい。

地域局

Q 4月の健康福祉課との統合後の人員配置はどうなるのか。

A 住民サービスが低下しないよう、窓口には専任の熟練者3名を配置し、健康福祉課の業務もいくらか担当する方向で検討した。また、日曜窓口業務も引き続いて行う。

住民生活課

ごみ処理については、中播北部クリーンセンターの供用期限が29年度末になっているため、その後をどうするかが大きな課題となっています。期限延長について、1月24日の福本区臨時総会で説明したとのことです。クリーンセンターと火

葬場を管理している「中播北部行政事務組合」、下水の汚泥及びし尿処理場を管理している「中播衛生施設事務組合」、さらに、障がい者施設の運営等をする「中播福祉会」において、各町分担金の均等割で神河町は2町分を負担しています。これについて、合併後10年経

過することから均等割が1町分となるよう要請・協議していくとのことでした。

子育て支援事業では、多子世帯の保育料負担軽減として、所得制限なしで、第1子の年齢を問わず第2子は半額、第3子以降は無料となります。



病気を早期に発見し、医療費抑制にもつながる町ぐるみ健診

産業建設

2月5日、委員8人全員の出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。

主な内容は次のとおりです。

地域振興課

《地域振興係》

Q 建設中の中村若者向け低家賃住宅の生活道路が一部未舗装となっているが危険ではないか。

A 20m程未舗装となる。次年度に管路工事を行うので、二度手間となるため、碎石を敷き事故のないようにする。

Q JR播但線の通勤、通学補助の内容は。

A 快速電車が長谷駅に停車しないため、生野又は寺前まで仕方なく乗り越している場合がある。そのため、それぞれの駅から長谷までの定期券代の補助をする。長谷

駅の利用促進を図るための策である。

《商工観光係》

Q 峰山高原スキー場は兵庫県内のスキー場では積雪が一番少ないと思うが、大丈夫か。

A 確かに積雪は少ないが、ゲレンデの整備を丁寧に行えば、20cmの積雪でも10cmに圧雪して、滑走できると聞いている。

Q 町道峰山砥峰線の除雪はどうするのか。

A 朝夕1回ずつ除雪し、路面の雪解けの障害となっている対象木を計画的に伐採する。

Q 作畑から新田ふるさと村までの町道が際立って積雪が多く困っている。除雪はどうなっているのか。

A 県道と町道で除雪に差違があつてはならないので、今後しっかり対処していく。

Q 外国人を呼び込むための看板が必要ではないか。

A 今回、観光パンフレットの外国語版を作った。ヨードルの森でも外国語表記の看板を設置している。今後は中国語表記も増やしていきたい。

《農業係》

Q 集落営農などの担い手がいない地域は、農地プランが立てにくい。町の考えはどうか。

A 集落営農組織ができれば一番良いが、農業用機械の集団利用組合等の設立で農地を守っていききたい。

Q 町道峰山砥峰線沿線の間伐ができる補助事業はないのか。

A 森林経営計画は林班ごとの計画で、面積の半分以上の同意を得る必要がある。道路沿線だけの間伐で森林管理補助事業の採択を受けるのは難しい。

Q 神河町として有機農業を促進するのか。

A 有機農法の計画として地方創生の補助金が付けば、アグリイノベーションに取り組みたい。

地籍課

地籍調査の実施状況の説明を受け、順調に進んでいると判断しました。

上下水道課

Q 10年に一度の寒波による被害の影響は。

A 凍結により管が破損したところの漏水を防ぎ、配水池の水位確保に努めた。

Q クラインガルテンカクレ畑の水道凍結破損修繕の凍結防止策は。

A 地上に露出していた水道ポリパイプ60m部分を地下に埋設する。

建設課

Q 町が発注する公共工事で発生する残土を有効活用したい場合、どうすればよいのか。

A 「町発注公共事業発生残土民間受入公募要項」を作成した。建設課で受付している。

Q 町道水走り中河原線の28年度工事予定は。基本的には橋梁部分のみである。



町道水走り中河原線 改良予定の橋梁部

みなさんの**声**を**町政**に

6人が登壇 いっぱん質問

地域創生への取組・施策は 子育て支援・若者定住、人口減少対策は



廣納 良幸 議員

町長

5年前との比較で827人の減少、県下
12町中3番目に少ない減少率である

A 藤原地域創生
特命参事

人口減少対策は、新野駅前住宅の建設、家賃補助制度、中学生までの医療費無料化など、早くから独自性のある取組をしている。27年度も新野駅前住宅に引き続き、中村の旧役場跡地に低家賃住宅を建設、また最高150万円を補助する住宅取得支援など住環境整備も進めて

いる。

空き家等利活用再生事業では、平成18年度から28年2月までで97件の成約ができています。そのうち62世帯140人の方にお住みいただいている。

更に地域創生総合戦略事業として、空き家おかつけ支援事業にも取り組み、利活用を進めている。

UJITAイン促進支援事業では町内への引越し費用の一部補助を行っている。4月からは上下水道とCATV加入負担金の軽減、免除制度も始める予定である。

また保育園、幼稚園の利用者負担額の軽減措置の条件の撤廃や(世帯の所得360万円未満(国の基準)と、年齢制限(第一子が小学3年まで)、保育園保育料を10%、幼稚園保育料を20%軽減する。

この軽減措置は郡内では我が町のみが実施している。また病院があるという特色を生かし、病児・病後児保育も検討している。

企業誘致の現状と取組は スキー場整備計画も企業誘致の 最たるもの考えるが

スキー場整備は
企業誘致の
最たるものである

町長

A 山名町長

総合戦略は「豊かな自然を生かし、安定した仕事を創造する」ことを基本目標にしている。その一つとしてスキー場整備は、企業誘致の最たるものだと考えている。

スキー場整備は、ホテルリラクシアの指定管理者からの提案が出発点であり、以後、調査、情報収集、県との協議の上、熟考を重ねてきた。我が町だけでなく、播磨全域に人・物が流れ、お荷物だった雪が新たな事業を生み、地域を潤し、未来を担う子どもや若者に夢を与え、町発展の原動力

になると確信している。

そういった効果が十分見込めるからこそ、兵庫県知事からは、「ハードルが高いが県も協力するので頑張れ」と激励もいただいている。中播磨県民センターからは、地域創生先行型事業として、リーディングプロジェクト「神河が贈る極上の冬時間」へ1000万円の全額補助をいただいている。兵庫県下一小々な町が、果敢に冬の活性化に向う姿は、多くのマスコミにも取上げられ、テレビで全国にも伝えられている。

厳しい情勢の中、県下一小々な町が、ロケ地誘致をきっかけとした観光戦略と町の施策を組み合わせ、一番元気な町と言わしめる勢いを止めることはできない。

一歩前に出た町が成功を収めている。雇用の創出等々、町全体に波及効果のある事業であり、官民一体となって取り組んでいく。



地域創生で活性化を

町長

即効性を優先



藤原 裕和 議員

Q 合併から10年が過ぎ、人口減少も一段と加速している。特に若者の減少や少子化の進行は危機的な状況である。

昨年10月に策定の「地域創生総合戦略」により説明を受けている。「このままでは町がなくなると」など、同じ悩みを持ちながら、反転させ活性化している先進事例も多い。再度息を吹き込み、光り輝くような施策(奇策)で、より元気な地域や町になることを期待する。中でも子どもをたくさん育てられるまちとして、地域創生でより大きな投資(支援)をすべきだ。(例)婚活、保育料・学校給食費・高校生の医療費などの無料化。

A 山名町長 「子どもはまちの宝物」である。子どもの声が地域に響き、顔が見えることは、和みと交流、そして安心感と未来への展望を与えてくれる。結婚、妊娠、出産、そして安心して子育てできる環境の整備は、町としての人口減少対策の最たるものである。現時点ではアクションプログラムの事業を基

中、財政状況も考慮する事業を優先し実施していく。



公園で遊ぶ子どもたち

兵庫県との関係は

町長 指導・助言を受けながら

A 児島財政特命参事

県の市町振興課との協議において、病院の改築については、稼働率10%減の最悪を想定したシミュレーションの結果、町からの繰出金を現状の水準で維持していくのは非常に困難で、病院も現状の繰出金のままでは運営は厳しいということが明らかにになった。その中でリスクの高い移転新築ではなく、北館改築に取り組むことになった。スキー場整備に係る辺地対策事業は、一般財源に負担をかけないようにするため、事業を複数年化するなど、県からの指導、助言を受け、県からは本計画に異議なしとご判断いただいている。

A 細岡病院事務長

2年に及ぶ移転新築の協議の中で、県には町の実情や病院の思いを十分御理解いただいていた。県からは、「本庁と十分協議して方針を決定してください」との指導をいただいている。交付税の優遇措置でも精力的に取り組んでいただくと、県とのスムーズな連携が図られ、しっかりとご支援をいただいている。

A 山下観光特命参事

峰山高原スキー場整備計画は、多くの兵庫県関係者や幹部、何よりも知事の御協力をいただいていた。県下一小々な神戸町の将来にとって、良好な関係を継続することは絶対必要なことである。お互いに協力しながら神戸町の発展を目指し、かつ兵庫県の発展に少しでも貢献していく姿勢が必要である。

「ふるさと納税」を攻めの姿勢で積極的に展開してはどうか



小林 和男 議員

町長

インターネットを活用した一括代行委託により、昨年以上の取組をする

Q ふるさと納税の返礼品は地域の産物であり、返礼品を増やすことは地域の産業振興になる。「ふるさと納税」は形を変えた現代版の地方交付金と言えるのではないかと。我が町でも、守りから攻めの体制に方向転換をしてはどうか。

A 山名町長 何とかしなければとの危機感の中で返礼品を増やし、役場のみ受付からインターネットを活用した一括代行委託とした。現在、納税額は1千万円近くまで伸びてきたが、昨年以上の取組をしていきたい。

Q 現状では1万円以上の寄附には5000円相当の返礼品だが、市川町のように2万円から10万円、また、産業振興のため10万円以上30・40・50万円コースと多額の寄附も選択可能にしてはどうか。

A 児島財政特命参事 返礼品を組み合わせるなど、1万円を2万円、5万円、10万円と寄附金の増額をいただけるような取組と単品でも高額な商品開発も検討する。

Q 返礼品のメニューに農産物を増やせないか(たまねぎ・じゃがいも・さつまいも・米1年分等)

A 児島財政特命参事 既に町内産の玄米と白米のセット、自然薯を返礼品としている。自然薯は品切れ状態で、お米は返礼品の60%を占めている。農産物は好評なので、じゃがいも、たまねぎ等は生産者の確保、発送管理等、問題点を整理し、検討したい。

Q 林業振興のため返礼品に日曜大工用の板・角材・木材・ピノキオ館の製品等も増やせないか。

A 児島財政特命参事 森林組合やピノキオ館とも協議し、組立キットの商品など実現可能なものがあれば返礼品に取り上げたい。

Q 返礼品に桜華園の桜のオーナー券・越知川自転車下り券・ヨードルの森入場券等町内の観光施設利用を選択可能にしてはどうか。

A 児島財政特命参事 観光関連では、峰山

旧栗賀小学校跡地は

どうするのか

官民連携で栗賀町界隈の活性化を含む全体計画策定を予算化する

町長

Q 栗賀小学校が解体され神崎エリアの中心に広大な更地ができた。跡地利用について、企業誘致、道の駅、老人集合住宅等々多くの住民の方々から様々な御意見をいただいているが、町の方針はどうか。

A 山名町長 民間企業のノウハウを採り入



栗賀町にできた広大な更地

れ、官民の連携の下でこれからの神河町にふさわしいもの、老朽化している神崎公民館、神崎体育センター等の代替施設も含めたあらゆる可能性を模索し、検討したい。本年度予算には、栗賀町界隈の活性化を含む全体計画の中でPFI導入計画策定委託料800万円を計上している。

高原ホテルリラクシアの宿泊助成券、豊楽の優待券、栗賀ゴルフ倶楽部の商品券を取り扱っており、好評である。その他の観光施設にも積極的に商品提供の依頼を行いたい。



今後の財政運営方針は

町長

持続可能な財政運営に取り組む



三谷 克巳 議員

Q 一般会計予算は、総額92億7700万円、前年度対比6.2%増である。

大規模事業が増大し、その財源には町債と基金取崩金を充てている。

今後の財政見通しをどう立てられ、種々の施策・事業を、財源の確保も含めてどのように実施されるのか。

A 山名町長 平成29年度以降も一層厳しさが増すと推測している。

今後の財政運営は、經常収支比率や健全化判断比率などの財政指標に留意し、財政規律の堅持と町発展のための投資のバランスを図り、必要な財源を確保して、持続可能な財政運営を計画的に行うための方向性や目標を定め、取り組んでいく必要がある。

A 児島財政特命参事 「経常収支比率」「財政調整基金残高」「実質公債費比率」「標準財政規模」の財政指標の目標値を設定し、次の8項目を基本に取り組む。

① 一般財源の枠配分の設定で、予算編成時に一般財源の枠配分を継続していくしながら、予算規模の縮小を進めていく。

② 「町税等の収納率の向上」、「受益者負担の適正化」、「未利用町財産の利活用等による財源確保」、「ふるさとづくり応援寄附金の向上」など歳入増加に取り組んでいく。

③ 「定員管理の適正化による人件費の抑制」、「事務事業の節減合理化や見直しによる物件費・補助費等の削減」、「特別会計・企業会計の繰出金の適正化」、「公共施設の管理運営の効率化」など歳出の削減に取り組んでいく。

④ 普通交付税が一本算定となる平成33年度末の財政調整基金の残高目標を13億円に設定する。

また各基金残高の増加を図るとともに公共施設維持管理基金・まちづくり基金・神河ふるさとづくり応援基金の充当による財源確保に取り組んでいく。

⑤ 実質公債費比率の平成33年度の目標を13.5%に設定し、有利な町債を優先的に発行しながら、必要最小限の借入れとし、財政の健全化を図っていく。

⑥ 経常収支比率の目標を90%から92%前後に設定し、義務的経費、經常経費を圧縮し、自由に使える金額を確保していく。

⑦ 財政規模の適正化で60億円～65億円程度が身の丈にあった適正な額と推測する。その規模を目標に縮小していきたい。

⑧ 後年度負担の軽減で、投資的事業は「選択と集中」を強化し、事業実施の平準化を図り、町債の残高を抑制するとともに、基礎的財政収支の均衡を維持していく。

また、公共施設は策定中の公共施設等総合管理計画に基づき、一定の基準を持って、適正な施設数、配置を目指し、統廃合を進めていき、財政負担の軽減と平準化を行っていく。

財政健全化の取組は、非常に厳しいものになるので、職員一人ひとりがしっかりと現状の財政状況と財政見通しを把握し、歳出の節減・縮減を念頭に置き、事業執行していくことが不可欠である。

生活改善申し合せ事項

「見舞い返しの廃止」など確認、再検討は



松山 陽子 議員

町長

行政として考えることなく、
区長会で協議していただくこと

これまでの一般質問で「検討課題としたい」「可能かどうか考える」「要望していく」などと答弁された事項の、その後の取組をお伺いする。

① 生活改善申し合せ事項

Q 生活改善申し合せ事項の区長会での協議結果と住民への周知については。

A 吉岡住民生活課長 合併時の区長会申し合せ事項は、「町内の香典返し及び櫛の廃止」だった。一昨年3月の質問後、区長会役員会で協議いただいたが、「画一的に決めるべきではない」との結論だった。

Q 合併前には、両町とも「見舞い返しの廃止」などの申し合せもあり、現在もそのことは生きていると思うっており、同じ理解の方も多い。そのことだけでも再検討していただきたい。

A 吉岡住民生活課長 「本当に困っているという個々の盛り上がりがあれば対応するが、現状では今のまましていく。また、今の取り決め内容を改めて広報やケーブルテレビなどで知らせる考えはない」というのが、区長会の判断である。

② 制服の導入

Q 責任感と連帯感を高め、住民から職員であることを判りやすくする制服の導入について。

A 山名町長 23年12月の質問時には、「町財政事情等を鑑み、町費での支給、貸与は望ましくなく、全額個人負担を求めるわけにもいかない」と回答した。その後、観光PRとして利用でき、一体感を示す効果も期待し、2年前にカーミンのポロシャツを全職員に貸与し、夏場を基本に「1」のつく日に着用している。

Q いつも揃って着ていることが、PRにも連帯感にもつながるので。

A 前田総務課長 根底の考えは同じである。しかし、常時となると半袖のポロシャツ1枚では済まなくなり、全職員分は費用も高額となり、今は最小限度の範囲で対応している。

③ 障がい者のショートステイ

Q 老人保健施設等における医療行為の必要方を含めた重度障がい者(児)のショートステイの受入れについて。

A 大中健康福祉課長 現在、姫路聖マリア病院において、医療型重度身体障がい者(児)が医療・介護・福祉サービスを利用しながら生活できる施設「ルルド館」が建設中である。平成29年4月1日に開所が予定され、神河町の医療型重度身体障がい者(児)の方も利用しやすくなると思っている。

④ 介護従事者不足
Q 町独自の介護従事者の確保対策について。

A 山名町長 町としては、施設長との懇談会等を開催し、賃金体系や職場環境を改善し、他の職種に劣らない賃金水準での就職や離職のない魅力ある施設になるよう「お願い」をしてきている。

また、NPO法人と町社会福祉協議会とが主体となり、介護従事者確保と生活困窮者の自立支援対策として、「介護職員初任者研修」の資格取得講習会を開催する予定である。

【ルルド館】

地上4階、地下1階
・入所 80床
・ショートステイ8床
・デイサービス1日10人

将来に不安を遺さない ごみ処理システムを構築すべし

町長

新設の場合は、廃棄物の適正処理にとどまらず、廃熱の利活用や防災拠点等、最新のごみ処理システムを構築する



宮 永 肇 議員

Q ごみ処理施設・クリーンセンターの稼動について福本区との契約期限が平成30年3月31日と近づいているが、次期計画の構想はどのようなになっているのか。

A 山名町長 クリーンセンター稼動停止後の施策として姫路市の「くれさか環境事務組合」への委託に舵を切り、平成24年11月13日付の公文書で申し入れを行い、受理していただいていた。しかし、「くれさか環境事務組合」においても、当方からの委託を受け入れるには、施設の老朽化対策が必要という大きな課題があった。度重なる関係者会議が開かれて、検討協議の結果、「延命工事は実施しない」ことが決定され、平成27年10月23日付で、くれさか環境事務組合管理者から、正式に受託を断るという公文書を受け取った。その理由は、「基幹更新工事を実施せずに稼動

させるもので、老朽化し、処理能力が低下していく現施設で受託したごみを安定して処理することが困難であると判断したためである。

このことを受けて、神河町、市川町、中播北部クリーンセンターの三者で、将来ケースの検討、協議を重ねてきたが、現時点で一つのケースに絞り込むことは困難な状況であり、どのようなケースに決定するとしても相対当の期間を要することから、福本区に稼動期間の延長をお願いせざるを得ないと判断し、平成28年1月24日に福本区へ施設使用期間の延長をお願いさせていただいた。

Q 施設はごみを固形化したもので、RDF燃料としての商品価値や市場性にも、やがては限界が来るので、いつまでも継続というわけにはいかない。

一日も早く、これから先の時代に受け入れられ

る新しいシステムを開発すべく、神河方式とも言えるべき構想を立ち上げる準備を始めていただきたい。

A 山名町長 RDFの商品価値については、現在の納入先である(株)日本リサイクルマネジメント社と順調に取引されているので、今後この状況で推移していくものと考えている。

・現況の年間納入量は、総量約2700トンで、納入単価はトンあたり、

5000円の契約で合計約135万円である。
・先方への搬入運搬費は、当方負担でトンあたり6690円だが、経費込みの支払額は1950万8000円となる。

・歳入歳出差し引きでは、一町あたり年間約908万円の持ち出しとなっている。

早急に、ごみ処理システムの将来構想を検討し、報告できるよう努力する。



クリーンセンターに集積されたごみ
減量化は大きな課題

主な議会日程

5月

2日(月)

第69回臨時会

16日(月)

産業建設常任委員会

19日(木)

民生福祉常任委員会

20日(金)

人権文化推進特別委員会

25日(水)

総務文教常任委員会

6月

13日(月)

議会運営委員会

16日(木)

第70回定例会

提案・質疑等

17日(金)

総務文教常任委員会

23日(木)～24日(金)

定例会 一般質問

29日(水)

定例会最終日 採決

※日程は変更となる場合があります。



いっぱい質問

ケーブルテレビ放映について

下記のとおり再放送が行われます。ぜひご覧ください。

《5月3日(火)》

- ① 廣納 良幸 議員 午後7時00分～
- ② 藤原 裕和 議員 午後8時00分～

《5月4日(水)》

- ① 小林 和男 議員 午後7時00分～
- ② 三谷 克巳 議員 午後7時50分～

《5月5日(木)》

- ① 松山 陽子 議員 午後7時00分～
- ② 宮永 肇 議員 午後8時00分～

あとがき

議会だより「かみかわ」第46号をお届けします。

平成28年度の予算案が可決されました。その中では、峰山高原スキー場整備費用として6億円が計上されています。財源として比較的有利な辺地対策事業債が充てられる予定ですが、8月にならないと起債可能額が確定しません。皆様の代表として町の新たな負担が生じないよう、しっかりとチェックして参ります。

(H・F)



委員長	三谷 克巳
副委員長	藤原 資広
委員	藤原 日順
委員	廣納 良幸
委員	小寺 俊輔
委員	小林 和男